

甲斐市長 保坂 武 様

住所

氏名

印

電話番号

(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

広告物等表示（設置）許可申請書

次のとおり広告物等の表示(設置)の許可を受けたいので、山梨県屋外広告物条例第7条第3項(第9条第6項において準用する同条例第7条第3項)の規定により申請します。

広告物等の種類	※			
表示又は設置の場所	※			
	地域の区分	第 種 [許可・禁止] 地域		
表示又は設置の方法	表示の内容	※		
	高さ	広告物等の高さ	※	m
		地上からの高さ	※	m
	表示面積	※	㎡	
	外壁の面積の合計に対する割合	※		
	鉛直投影面積の割合			
	数量	※	照明装置	※ 有・無
	色彩	色相	明度	彩度
	表示又は設置の期間	※ 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで		
設計者 (新規及び変更の場合のみ 記入してください)	住所			
	氏名又は名称			
施工者 (新規及び変更の場合のみ 記入してください)	住所			
	氏名又は名称			
工事の着手予定日	平成	年	月	日
工事の完了予定日	平成	年	月	日

※の欄は必ず記入してください。

【書類提出上の注意】

注) 1 次の書類を添付すること。

- (1) 付近見取図
- (2) 広告物等の形状、面積、意匠その他表示又は設置の方法及び構造を明らかにした図面並びに仕様書
- (3) 建築物を利用する広告物等に係る申請にあつては、建築物の外壁の面積を明らかにした図面
- (4) 他人が所有する土地、建築物等を利用する場合にあつては土地、建築物等の使用承諾書
- (5) 管理者設置届
- (6) 全体の状況がわかる写真

2 外壁の面積の合計に対する割合の欄は、表示面積の合計の当該建築物の外壁の面積の合計に対する割合を記入すること。

3 鉛直投影面積の割合の欄は、同一方向から見た場合における鉛直投影面積に対する割合を記入すること。

4 色彩の欄は、建植する広告物等(自己の氏名、名称、住所若しくは商標又は自己の事業若しくは営業の内容を表示するためのもので、自己の管理する住宅又は事業場の敷地内に表示し、又は設置するものを除く。)の最大面積色について記入すること。

5 高さ4mを超える建植看板では、設置された広告物の建築確認済証の写しがあれば3年許可が適応になります。建築確認済証の写しがない場合は、2年までの許可となります。

6 許可が必要な広告物は管理者を置かなければなりません。
また、広告物等の上端までの高さが地上から4m以上のものは次のいずれかの資格を有する管理者でなければなりません。

- (1) 屋外広告士
- (2) 建築士
- (3) 上記のほか屋外広告業における業務主任者になりうる資格

7 提出部数 2部

※郵送にて許可書を受け取りたい場合は、返信用封筒(切手共)も添付すること。